

開発許可の手引き改訂箇所新旧対照表（令和5年11月1日）

No.	改正後	改正前	備考
1	<p>例規・様式編 9 ページ</p> <p>(開発行為許可申請書の添付図書の様式)</p> <p>第3条 法及び省令に規定する次に掲げる証明書等の様式は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(6) 前条第5号の申請者の資力及び信用に関する申告書 申請者の資力等に関する申告書(様式第6号)及び誓約書(様式第6号の2)</p> <p>(7) 略</p> <p>様式第6号の2 別紙のとおり</p>	<p>例規・様式編 9 ページ</p> <p>(開発行為許可申請書の添付図書の様式)</p> <p>第3条 法及び省令に規定する次に掲げる証明書等の様式は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(6) 前条第5号の申請者の資力及び信用に関する申告書 申請者の資力等に関する申告書(様式第6号) _____</p> <p>(7) 略</p>	改正

<改正後>

様式第 6 号の 2 (第 3 条関係)

誓 約 書

私は、下記の事項のいずれにも該当しないことを誓約します。

なお、下記の事項のいずれにも該当しないことを確認するため、必要に応じて市が警察に照会することについて同意します。

記

- イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者 (以下「暴力団員等」という。)
- ロ) 法人であって、その役員のうちイ) に該当する者があるもの
- ハ) 暴力団員等がその事業活動を支配する者

年 月 日

(あて先) 松江市長

申請者 住 所

氏 名

附 則

この規則は、公布の日から施行する。